

川崎市聴覚障害者情報文化センターの指定管理予定者の選定結果について

1 概要

(1) 施設概要

名称：川崎市聴覚障害者情報文化センター

所在地：川崎市中原区井田三舞町14番16号

施設内容：

- ア 聴覚障害者のための録画物の製作、貸出し等聴覚障害者への情報提供に関すること
- イ 手話通訳者又は要約筆記者の派遣等聴覚障害者の情報伝達の支援に関すること
- ウ 聴覚障害者の自立更生に必要な相談に応じ、助言又は指導を行うこと
- エ 聴覚障害者の文化、学習及びレクリエーション活動の支援に関すること
- オ 施設及び設備の利用許可に関する業務その他の情報文化センターの管理のために必要な業務

(2) 指定期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日

(3) 指定管理予定者の概要

名称：社会福祉法人 神奈川聴覚障害者総合福祉協会

所在地：神奈川県藤沢市藤沢933番地2

主な業務内容：

- ア 第2種社会福祉事業
 - ① 手話通訳事業
 - ② 聴覚障害者情報提供施設（神奈川県聴覚障害者福祉センター・川崎市聴覚障害者情報文化センター）の受託経営

2 選定の経緯

令和7年 5月12日 募集要項、仕様書等の配布

令和7年 6月13日 募集締め切り

令和7年 6月30日 民間活用事業者選定評価委員会

令和7年 7月23日 次期指定管理予定者を決定

3 応募状況

応募団体：1団体（社会福祉法人聴覚障害者総合福祉協会）

4 民間活用事業者選定評価委員会委員

【学識経験者】 赤塚 光子 （元立教大学コミュニティ福祉学部 教授）

【学識経験者】 隆島 研吾 （神奈川県立保健福祉大学 名誉教授）

【学識経験者】 鬼塚 香 （駒澤大学文学部社会学科 准教授）

【学識経験者】 徳永 亜希雄 （横浜国立大学教育学部 教授）

5 選定理由

次期指定管理業務に関して仕様書に沿った提案がなされており、事業や収支の計画も妥当と言える。また、これまでの運営状況も良好であり、今までどおり安定した施設運営が見込まれることに加え、ろうあ者・難聴者相談の全区拡大や、当事者団体との協働や、聴覚障害者のニーズに対応していく取組等の提案を評価し、当該団体を選定した。

6 審査結果 (※基準点630点以上)

選定基準		配点	社会福祉法人 神奈川聴覚障害者 総合福祉協会
基準評価項目	①施設の設置目的の達成及びサービスの向上	350点	232点
	②施設機能の発揮と管理経費の縮減	250点	150点
	③事業の安定性及び継続性の確保への取組	200点	126点
	④応募団体自身に関する事項	100点	65点
	⑤応募団体の取組に関する事項	100点	66点
基準評価 合計		1,000点	639点
加算項目	その他の事項 (地域における公益的な活動)	50点	31点
実績評価点 (標準を0点として、加減点)			52.5点
総合計		1,050点	722.5点

7 指定管理予定者として選定された団体の主な提案内容

項目	事業内容
障害者支援に対する考え方、方向性、取組	(1)聴覚障害者自身が手話通訳者等の支援を受けながら自身の課題を解決できるような支援 (2)一般市民へのセンターの啓発の強化及び地域社会が聴覚障害者をセンターにつなげられるような地域の力の育成 (3)関係機関への課題周知及び課題解決に向けて協働できる力の育成
施設運営計画 (提供するサービスの考え方、日課等)	(1)字幕入りビデオテープ等の録画物の制作・貸出 (2)手話通訳者、要約筆記者の養成・認定・派遣 (3)情報文化センター、区役所、相談者宅等における相談 (4)登録者 (手話通訳者、要約筆記者) の研修 (5)施設機能と専門性を活かした支援 (当事者団体、ろう学校、警察、市内小中学校等への協力) 等
他機関等との連携についての考え方	相談内容に応じて、福祉事務所、ケアマネジャー、弁護士、医師、保健師、職業安定所等と連携し、効果的な支援を実施
危機管理・安全管理	(1)「聴覚障害者災害救援川崎本部」の設置 (2)関係団体とともに川崎市防災訓練に参加及び聴覚障害者災害訓練の実施

	(3)施設設備の点検等の環境整備 等
個人情報保護	(1)個人情報の取り扱いに係る規定等の整備・遵守及びマニュアルの作成 (2)個人情報の保護に関する法令等の遵守 等
上乗せ提案	手話奉仕員養成講座・入門編の落選者に対し、「手話・聴覚障害理解」に関する講座の実施

8 提案額

年 額 132,593,000円 (1年間)

指定期間計 664,403,000円 (5年間)

川崎市健康福祉局障害保健福祉部
 障害者社会参加・就労支援課 社会参加担当
 Tel 044-200-2676 Fax 044-200-3932